

令和 3 年度

安城市の教育

安城市教育委員会

安城市民憲章

(昭和47年制定)

わたくしたちは安城市民です。
わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた
生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、
この憲章を定めます。

わたくしたちは、

- *たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- *きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- *自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- *教養を高め、若い力を育てましょう。
- *健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

青少年をすこやかにはぐくむ都市宣言

(昭和57年6月8日)
議 決

あすの安城市を築く青少年が、豊かな情操と正しい社会性を持ち、心身共にたくましく育つことは、市民すべての願いである。

この願いを実現するため、市民ひとりひとりが姿勢を正し、青少年をとりまく環境及び諸問題への関心と認識を深め、相互の連帯を強めることによって、青少年が情熱と自覚と責任を持って行動できるよう見守っていく必要がある。

ここに市民の総力を結集し、次代を担う青少年の健全育成をめざし、安城市を「青少年をすこやかにはぐくむ都市」とすることを宣言する。

市 章



[昭和35年に制定]

安城の「安」を圖案化したもので、下部を末広がりにし発展を象徴、丸く囲んだのは円満・和を象徴しています。

市 の 木 (クロマツ)



[市民投票
昭和47年に制定]

かつての安城ヶ原は、小松の原野であり、現在の安城の緑の主体となっています。旧東海道の松並木は、400年の歴史を秘めて、市の文化財に指定されています。

市 の 花 (サルビア)



[市民投票
昭和47年に制定]

だれにでも作りやすく、家庭や学校の花壇に多く栽培され市民に親しまれています。夏から秋にかけて燃えるような赤い花をつけ、躍進著しい安城をしのばせませす。

シンボルマーク



[公募
平成4年に制定]

安城の頭文字「A」を圖案化したもので、青と緑の2色。未来に向かった大空と大地をイメージし、調和と力強い発展を表現しています。

はじめに

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、過去に類を見ない長期間の学校臨時休業を余儀なくされました。学校再開後は、子どもたち一人一人の命と、安全で安心な学習環境をいかに守っていくかを「新しい生活様式」の視点で見直し、今後の教育活動のあり方を考えてきました。また、この大きな変革の時を、これまで地道に培ってきた安城教育をさらに発展させていく機会と捉えました。その際の新たな視点が「SDGs（持続可能な開発目標）」です。

SDGsが掲げる17のゴールを支えるものが「教育」と考えると考えるならば、教育に携わる私たちが、SDGsの達成に向けて取り組むべきことは、「持続可能な社会の創り手」を育成していくことです。そして、本年度は以下を重点として、教育活動を進めてまいります。

1点目は、「GIGAスクール構想の推進」です。昨年度までに一人一台のタブレット端末が整備されました。GIGAスクール元年と言われる今年度、これまで各小中学校が積み重ねてきた学び合いの授業に、タブレット端末を含むICT機器をいかに効果的に融合させていくのかを研究してまいります。そして、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を推進しながら、生涯にわたって学び続ける力の育成をめざします。

また、本市の喫緊の課題である不登校対策にも、このタブレット端末を最大限に活用してまいります。子どもたち一人一人の状況に適した方法を模索しながら、つながりを大切にして、子どもたちの成長を支えていきます。

2点目は、「いのちの教育の推進」です。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、言葉を交わしてのコミュニケーションがとりづらい現状です。道徳教育や人権教育のみならず、「いのちの教育サポートプラン」を活用し、子どもたちの心の内をていねいに理解しながら、支えていきます。そして、①自分のいのちを大切にできる子、②他人のいのちも大切にできる子、③いのちの大切さを生涯にわたって感じられる子の育成をめざし、明るく元気に生きる力としなやかで折れない心を育てていきます。子どもたちが自他を尊重し、社会の変化に対して柔軟に対応しながら乗り越えようとする姿を願っています。

今後も「持続可能な社会の創り手」の育成をめざして、地道に実践研究を進め、安城教育を推進してまいります。

ここに「令和3年度版 安城市の教育」を刊行いたしました。この冊子を通じて安城教育に対する理解を深めていただくとともに、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

目次

はじめに

I 安城市の概要	1
II 教育委員会	2
1 教育委員会委員	2
2 教育委員会の組織及び事務分掌	3
(1) 教育委員会の組織と職員数	3
(2) 事務分掌	4
3 教育費予算額等の推移	6
(1) 教育費当初予算額の推移	6
(2) 教育費決算額の推移	7
III 学校教育	8
1 学校教育の推進	8
(1) 教育実践の活動	8
(2) 教育センターの活動	18
2 児童生徒と教職員	21
(1) 幼小中学校児童生徒数	21
(2) 教職員数	23
(3) 中学卒業者の状況	24
(4) 児童生徒数推計	24
3 心身の健全育成活動	24
(1) 学校教育関係体育行事	24
(2) 学校保健	25
(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター	25
(4) 生徒指導推進の組織	25
4 野外教育活動	26
5 就学・奨学制度	27
(1) 奨学金制度	27
(2) 私立高等学校等授業料補助	27
(3) 就学援助	27
(4) 特別支援教育就学奨励	28
(5) 幼児教育無償化（私立幼稚園）	28
6 学校施設の設置状況	29
7 学校給食	30
(1) 学校給食の目標	30
(2) 学校給食の組織	30
(3) 調理場施設及び調理数	31
(4) 給食実施計画	31
(5) 食に関する指導	31
(6) 給食費の推移	32
(7) 給食内容	32
(8) アレルギー対応	32
(9) 第3子以降給食費無料化 事業について	32

IV 生涯学習	33
1 生涯学習	33
(1) 生涯学習の目標	33
(2) 青少年教育	33
(3) 社会教育施設・団体等	38
2 公民館	40
(1) 公民館組織	40
(2) 公民館事業	41
(3) 公民館等施設	44
(4) プラネタリウム	46
(5) 利用状況	47
3 市民会館	49
(1) 市民会館の概要	49
(2) 利用状況	49
(3) 市民大学講座（指定事業）	49
4 図書情報館	50
(1) 図書情報館事業の目標	50
(2) アンフォーレ（図書情報館） の施設概要	50
(3) 蔵書の構成及び冊数	51
(4) 登録者・入館者の状況	51
(5) 図書館事業の状況	52
5 歴史博物館	54
(1) 目標	54
(2) 館蔵資料	54
(3) 施設概要	55
(4) 利用状況	56
6 埋蔵文化財センター	57
(1) 概要	57
(2) 利用状況	57
7 市民ギャラリー	58
(1) 概要	58
(2) 利用状況	59
(3) 文化振興	60
8 丈山苑	62
(1) 概要	62
(2) 利用状況	63
9 文化財保護事業	64
(1) 目標	64
(2) 指定文化財	64
10 史料整理活用事業	65
(1) 調査・収集資料	65
(2) 教育普及活動	65
11 スポーツ	66
(1) スポーツ振興の基本方針	66
(2) 「する」スポーツの振興	66

(3)	「みる」スポーツの振興	70
(4)	「おしえる」スポーツの振興	71
(5)	「ささえる」スポーツの振興	71
(6)	スポーツ施設環境の整備	72
(7)	スポーツ団体等の育成・支援	73
(8)	オリンピック・パラリンピック を契機としたスポーツの振興	74
(9)	体育施設	76
(10)	利用状況	78

付 録

1	歴代の委員	80
2	教育委員会の沿革	83
3	教育関係施設・休館日一覧	91

※令和3年度の講演等の実施については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部変更する可能性があります。